

1 日時 令和4年5月13日(金) 13:30~16:00

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)12人出席/13人全体(うち3人リモート参加)

馬居委員、狩野委員、塩野委員、鈴木(学)委員、高木委員、高松委員、
瀧委員、永野委員、初芝委員、橋本委員、堀住委員、横澤委員

(2) 上下水道局職員

森下公営企業管理者、服部上下水道局長、榑原局次長兼水道部長、望月下水道部長、
星野水道技術担当部長、柴経営企画課長、山内水道総務課長、森本お客様サービス課長、
藤田参与兼水道基盤整備課長、森田参与兼水道管路課長、稲葉水道施設課長、
浅井水質管理課長、石野水道事務所長、川越清水水道施設担当課長、
小塩葵北水道施設担当課長、瀧戸水道維持担当課長、
川口下水道総務課長、大石参与兼下水道計画課長、石原下水道建設課長、
大石下水道維持課長、戸塚下水道施設課長、石田下水道事務所長

(3) 協議会事務局職員

柴経営企画課長、大石下水道計画課長、外6名

4 傍聴者2人(報道2社)

5 内容

(1) 開会

(2) 上下水道事業経営協議会について

資料3 上下水道事業経営協議会について

[鈴木会長]

今年度は下水道使用料の改定など、静岡市、市民にとって重要な案件を検討する。この会議での皆さんの意見が、上下水道局の方針決定のための検討材料となるため、忌憚のない意見をお願いしたい。

(3) 議事

①改善した取組

資料4 改善状況報告調書

《質疑応答》

質疑なし。

[鈴木会長]

異議もないため、事務局からの説明のとおり、改善状況の詳細については、「議事③令和3年度 施策等の進行管理」において、合わせて説明することとする。

②外部評価対象の決定

資料5 外部評価対象の決定について

資料6 令和4年度 第4次中期経営計画外部評価（令和3年度）対象（案）

《質疑応答》

[鈴木会長]

新たな取組等実施したのものとして説明のあった「受益者負担金過年度収納率」であるが、計画に対して実績はあがっているが、いまだに未収金は低いように思える。未収納金としてはどの程度の金額か教えていただきたい。

[事務局]

詳細については、会議終了後に別途回答させていただく。

[永野委員]

強制徴収をよく実施に踏み切ったというのが率直な感想。下水道整備箇所によっては、その土地に市民が浄化槽を新設したばかりで公共下水道への接続に消極的なケースがある。このような場合に、市は特段の配慮をしているのか。

[下水道総務課長]

特段、配慮は行っていない。

[灌委員]

そもそも、収納率の計画値 12.01%が低すぎる。計画に対して実績を見て目標達成したからよしとする点に疑問がある。計画するのであればせめて 50%は必要と感ずるので、今後、目標値について見直ししていただきたい。

[下水道総務課長]

目標値を精査し、見直しを検討していきたい。

(追加説明)

下水道受益者負担金については、現年度収納率は約 96%と大部分の方に納めていただいている。過年度滞納者は、納付困難の方々がほとんどで、滞納折衝を粘り強くしているところであり、計画値が低いと御意見いただいた過年度収納率は、残り数%の滞納者を分母として算出している数値である点を御承知おきいただきたい。

[狩野委員]

灌委員と同意見で、下水道事業は受益者負担が前提にあるため、公平を期すためにも高い目標設定をしていただきたい。

それと「施策：新たな視点に立った上下水道事業の展開」に「事務事業：国際協力に係る情報収集と実施などの検討」があり、昨年度も議論をし、様々な要因でこの事務事業は積極的に対処できないものと理解しているが、今年度もこの事務事業が設定されているのにはなにか理由があるのか。

[経営企画課長]

事務事業として設定はしているが、本市の上下水道事業として、現状国際展開事業を新たに大きく実施するのは難しい状況であることから、情報収集に留めている。

次期中期経営計画の策定にむけ、どのような事業が実施しうるのか、目標となり得るのかを改めて検討していきたい。

[鈴木会長]

外部評価対象は提案どおりでよいか。

(一同異議なし) ⇒資料6のとおり、外部評価対象を19事務事業に決定

③令和3年度 施策等の進行管理

事務事業の自己評価・外部意見聴取

資料4 改善状況報告調書

資料7 事務事業評価シート 記載例

資料8 事務事業評価(進行管理)シート

《質疑応答》

【政策1 施策(1)重要な管・施設の地震対策】

①水道管の耐震化

※質疑無し

②下水道管の耐震化

※質疑無し

③水道施設の耐震化

※質疑無し

【政策1 施策(2)浸水対策】

③雨水幹線・ポンプ場などの整備 ※資料差し替えあり

※質疑無し

【政策2 施策(1)管・施設の老朽化対策】

②水道管の更新

[永野委員]

配水支管ということで、この更新事業は導水管、送水管を除いたものとして考えればよいか。

[水道管路課長]

300mm以下の配水管を指している。

[永野委員]

年度内完了していないと説明があった延長は、契約自体はできているということでよいか。

[水道管路課長]

計画事業量の約9割は契約ができており、残りは契約できず繰越となっている。

[永野委員]

事業遅延には、昨年発生した管塗料の問題も関係しているのか。

[水道管路課長]

本事務事業では塗料問題の影響はなかった。別の「水道管の整備・充実」の事務事業では影響が生じたため、後程説明させていただく。

③下水道管の改築

※質疑無し

④水道施設の更新

※質疑無し

⑤下水道施設の改築

※質疑無し

⑥水道管の漏水対策

※質疑無し

【政策3 施策(2) 温暖化対策】

①自然エネルギーの活用

[鈴木会長]

いずれの課題も4年度中には改善できるということで、半導体不足など資材調達が大変と思われるがよろしくお願ひしたい。

②省エネルギー対策

[狩野委員]

電気の無駄遣い箇所を見直すとは、例えばどのような取組が挙げられるのか。

[水道施設課長]

各施設に配置しているエネルギー管理委員が、施設運転に係るエネルギーをチェックしながら、さらなる運転等の工夫により、無駄遣いをなくすることができないかを検証・実施している。

[狩野委員]

少し具体性に欠けるが、そもそもエネルギー使用量については厳格に管理しているものではないのか。

[水道施設課長]

御指摘のとおりであるが、この取組はこれまでの施設運転を前提としたものでなく、あくまで一から見直すことで、省エネルギーにつながる方法を模索するものである。

[永野委員]

水道事業も、下水道事業も水を送水するためのポンプ類の運転にかかる電力消費が大部分なので、生活様式などが劇的に変化しないかぎり、省エネルギー対策というのは困難ではないかと個人的には考える。良い対策を考えてもらえればと思う。

【政策4 施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給】

①水道管の整備・充実

[鈴木会長]

塗料問題というやむをえない外的要因があったということだが、問題も解消したということでしょうか。

[水道管路課長]

そのとおりである。

【政策4 施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実】

③地域貢献 ※当日に実施回数を修正した

[鈴木会長]

コロナの影響がずいぶん大きいので、外部要因として評価不能とすることや目標の下方修正を可能とするなどの、柔軟な対応をしても良いのではと個人的には考えるがいかがか。

[水道総務課長]

計画 20 回としている地域貢献のメニューについて、コロナ禍に対応した活動の実施など、まだ検討の余地があると考えている。

【政策 4 施策 (4) 市民参画の推進】

②協働事業の検討・実施

※質疑無し

【政策 5 施策 (2) 職員の技術習得】

①各種研修の充実

※質疑無し

【政策 5 施策 (3) 財政の健全化】

①新たな収入の確保

[鈴木会長]

購入している長期債券の利回りがわかれば参考に教えていただきたい。

[経営企画課長]

昨年度購入したものでいうと、大阪府公募公債で 0.164% となっている。

[鈴木会長]

承知した。

②企業債残高の適正な管理

※質疑無し

④適正な債権管理

※質疑無し

⑤収納率の向上

※質疑無し

(4) 高橋雨水ポンプ場の再発防止の取組及び進行管理について

資料 9 高橋雨水ポンプ場について

《質疑応答》

[馬居委員]

こういった案件でのペナルティーの扱いはどのようになっているか教えていただきたい。

[下水道建設課長]

この場での回答ができないため、後日回答させていただく。

[永野委員]

工事監理者を置かなくてよいと誤認した経緯をもう一度伺いたい。

[下水道建設課長]

資料 9 の表中⑤建築本体工事が令和 2 年 11 月 30 日に完了し、ここで建築工事というのが一旦終わり、その後に行った工事内容が、市の監督員を配置したプラントの機械・電気に係る工事であったため、一級建築士による管理がいらぬものであると誤認してしまい、工事監理契約を結んでいたコンサルタント会社との契約延長を行わなかった。

[鈴木会長]

建築指導課との意思疎通不足が大きな要因であると感じるがいかがか。

[下水道建設課長]

口頭のやりとりだけで議事録などが不足している部分があったので、今後は誤認が発生しないようにするために議事録の共有を徹底していきたい。

[鈴木会長]

起きてしまった事実は事実として厳粛に受け止めるとして、発生した問題に対する対応策が妥当なものであるかどうか重要である。今日の報告で終わりではなく、協議会では、今後の事務局からの報告内容をもって、対応策の妥当性を判断する役割があると考えている。

[狩野委員]

昨年度、消防法でも不手際があったが、建築基準法違反に関わる対応策だけでなく、こちらの改善も合わせて行うのか。

[下水道建設課長]

令和2年度の消防法違反の際にも再発防止策を示したが、対策が不十分な点もあったため、今回示す進行管理シートでは、前回対策の改良も踏まえ、掲載している。

[狩野委員]

同じ庁内での出来事が2回も発生し非常にショックを受けている。ぜひ改善をして欲しい。

[鈴木会長]

狩野委員の意見のとおり、1度対応策を示しているにもかかわらず同じような事案が起きている。監視という表現が正しいかわからないが、協議会でチェック機能を果たしていきたいと考えるが、事務局としては、そのような対応でよいか。

[事務局]

よろしくお願ひしたい。

資料 10 再発防止に向けた取組【進行管理シート】

《質疑応答》

[狩野委員]

上下水道局内部での対応策の域を出ていないように感じる。フォーマル、インフォーマルを問わず会合を持つなど、市長部局を巻き込んだ横断的な対策は検討していないのか。

[下水道計画課長]

応急対策②にあるコンプライアンス推進課は、市全体のコンプライアンスに係る対応を所管している。このところ、法令違反が相次いでいることから、市全体としても法令順守の強化を検討しており、複数回の研修の実施を予定している。

また、専門分野に係る部分については他部局に応援依頼するなど対策を行っている。

[鈴木会長]

組織が大きくなればなるほど、部局間調整や内部統制が重要になってくる。他部局を含めた対応は非常に大切な点であり、コンプライアンス推進課のような部署であれば、専門職員も在籍し、顧問弁護士への相談もできると思うので、一部署だけの問題ではなく市全体として考えることが必要に思う。

[灌委員]

応急編のところ、局内全職員を対象としたeラーニング等あるが、個人的には全職員にまで全て行うのは意味がないと思う。プロジェクトチームのようなものを作り、高橋ポンプ場に係る細かな事務改善を検討することの方が必要ではないか。

研修はいいが、改善の主体はあくまで本件を今後行っていく関係者であると思う。また、歴史文化施設でも法令違反があり、市職員全体に気の緩みが見られるように思う。

[鈴木会長]

あらためて、静岡市附属機関設置条例を見てみると、この経営協議会の所掌事務として「水道事業及び下水道事業の事業及び経営に係る基本的な計画の策定及び進捗管理について調査審議すること。」と「水道料金及び下水道使用料について調査審議すること。」あり、非常に重く重要な役割を担っている。

報告を受けるだけでなく、この会議体で審議までしなくてはならないことをふまえ、疑問がある場合には、必要な資料の提出を求めるなど、今日含めて3回の報告のなかで、内容を精査していく所存なので、よろしく対応願いたい。

<連絡事項（事務局）>

資料12 「事務事業外部評価」意見記入用紙

資料13 令和4年度第1回上下水道事業経営協議会 意見記入用紙

[事務局]

資料12及び資料13は、令和4年5月23日（月）までに事務局宛て提出いただきたい。

（資料は任意）

確認

静岡市上下水道事業経営協議会会長

(署名)



